

令和元年度 基本評価調書

施策名	鳥獣による農業被害防止対策の推進	所管部局	農政部	作成責任者	農政部長 小田原 輝和	施策コード	06 - 06
		照会先	農政部生産振興局技術普及課 農業環境・バイオマスグループ(内線27-807)	関係課	農政部生産振興局技術普及課		

Plan (目標管理型行政運営システム実施要領 別紙様式1)

【総合計画等の位置づけ】

政策体系	大項目(分野)		中項目(政策の柱)		小項目(政策の方向性)		総合計画の指標
	2	経済・産業	(1)	農林水産業の持続的な成長	A	潜在力のフル発揮で地域の経済・社会を支える農業・農村づくり	—
1	生活・安心	(3)	豊かで優れた自然・生物多様性の保全とその継承	B	人と自然・生き物が共生する社会づくり	エゾシカ個体数指数	
北海道創生総合戦略			北海道強靱化計画		知事公約		
特定分野別計画等	第5期北海道農業・農村振興推進計画						

1 目標等の設定

現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・エゾシカをはじめ、アライグマや海獣等の野生鳥獣による被害は、農林水産業被害のみならず、交通事故やJR事故等の生活被害も甚大であり、庁内関係者と連携し、被害防止対策を進める必要がある。 ・農政部では、鳥獣被害防止特措法に基づき、市町村の被害防止計画の作成を促進するとともに、国の鳥獣被害防止総合対策交付金を活用し、計画的な捕獲・追い払いや農用地への侵入防止柵の整備など、地域の取組を支援している。 ・近年増加を続けてきた道内の野生鳥獣による農業被害は、平成23年度(2011年度)の70億円をピークに漸減傾向となってきているが、引き続き、総合的な鳥獣被害防止対策を支援することが必要である。 	施策目標	<ul style="list-style-type: none"> ・野生鳥獣による農作物等の被害の防止・軽減を図るため、市町村が作成する被害防止計画に基づき、地域協議会等が主体となって取り組む計画的な捕獲・追い払い、農用地への侵入防止柵の整備など、総合的な鳥獣被害対策を支援する。
-------	---	------	---

施策の推進体制 (役割・取組等)	政策体系	役割等	政策体系	役割等	施策の予算額	
	2(1)A 1(3)B	【鳥獣被害防止総合対策事業】 〔道〕地域協議会等が主体となって取り組む総合的な鳥獣被害対策を支援 〔国〕関係法令の整備、鳥獣被害防止総合対策交付金の交付 〔関係府省〕農林水産省 〔市町村〕被害防止計画の作成 〔地域協議会等〕計画的な捕獲・追い払い、農用地への侵入防止柵の整備など				H29
					H30	1,302,640
					R1	1,244,159

	政策体系	今年度の取組	政策体系	今年度の取組
	今年度の取組	2(1)A 1(3)B	【鳥獣被害防止総合対策事業】 ○野生鳥獣による農作物被害の防止・軽減を図るため、市町村が作成する被害防止計画に基づき、地域協議会等が主体となって取り組む計画的な捕獲・追い払い、農用地への侵入防止柵の整備など、総合的な鳥獣被害対策を支援する。 ○事業の推進指導を実施する。	

前年度付加意見への対応状況(平成31年3月末時点)

<意見区分； 施策目標の達成状況・事務事業の有効性>

	事務事業整理番号	事務事業名	前年度付加意見	各部局の対応(平成31年3月末時点)
施策 事務事業				

<事務事業評価 意見区分； 前年度評価結果への対応など>

	事務事業整理番号	事務事業名	前年度付加意見	各部局の対応(平成31年3月末時点)
事務事業				

Do & Check 施策評価

1-2 取組の結果

(1) 取組の実績と成果

政策体系	実績と成果等	関連する計画等			備考
		北海道 創生総合戦略	北海道 強靱化計画	知事公約	
2(1)A 1(3)B	<p>【鳥獣被害防止総合対策事業】</p> <p>道内の野生鳥獣による農業被害額は、平成29年度(2017年度)では47.5億円、そのうち39.3億円がエゾシカによる被害となっており、ピークから見ると減少してきているものの被害の発生が全道的に広がっていることを踏まえ、取組を実施。</p> <p>○エゾシカ等の鳥獣による農業被害防止を図るため、地域が行う捕獲活動や農用地への侵入防止柵の整備、エゾシカの有効活用などの取組を総合的に支援。</p> <p>○関係機関や市町村との連携の下、広域的な捕獲体制の構築や、捕獲環境の整備などにより、エゾシカの個体数の削減を進めた。</p>				

(2) その他の取組の成果等

国等要望・提案状況	<p>以下の提案を実施【R2予算に向けた農業政策への提案】(R1.7月)</p> <p>○鳥獣被害防止対策の推進</p>	<p>施策に関する道民ニーズ</p>	<p>【地域から要望】(R1.7月など)</p> <p>○留萌地域総合開発期成会</p> <p>・農林水産物に対する鳥獣被害防止対策の強化のため、鳥獣被害防止総合対策交付金等の推進に必要な予算の確保ほか、制度の充実を図ること。</p> <p>○遠軽地区総合開発期成会</p> <p>・鳥獣被害防止総合対策事業の継続及び十分な当初予算の確保と地域の実態に応じた配分</p> <p>○宗谷地域総合開発期成会</p> <p>・鳥獣被害防止総合対策交付金等の継続</p> <p>○上川地域総合開発期成会</p> <p>・解体処理施設の整備促進並びに個体及び解体残渣等の処分施設の整備推進ほか</p> <p>○空知地方総合開発期成会</p> <p>・鳥獣被害防止対策に必要な予算の確保</p> <p>など</p> <p>上記の要請を参考に各種事業予算の確保について国に要望するとともに引き続き施策を推進。</p>
-----------	--	--------------------	---

令和元年度 基本評価調書

施策名	鳥獣による農業被害防止対策の推進	施策コード	06 - 06
-----	------------------	-------	---------

Plan (目標管理型行政運営システム実施要領 別紙様式1)	Do & Check 施策評価
--------------------------------	-----------------

2 連携の状況

2-2 連携の取組状況

(1) 施策間・部局間の連携

(1) 施策間・部局間の連携

政策体系	連携内容	連携先		取組の実績と成果
		施策コード	関係部・関係課	
1(3)B 2(1)A	鳥獣被害対策チームでは、関係各部の鳥獣被害防止対策に係る情報・意見交換に加え、構成員が連携して現地での被害実態調査や道民への情報発信を行うなど、総合的な鳥獣被害対策を推進する。	0302	環境生活部環境局生物多様性保全課	環境生活部や水産林務部の関係者による会議を持ち、鳥獣被害に関する情報共有を図り、それに基づき各市町村の鳥獣被害防止対策が適切に行われるよう指導などを行うとともに、当部所管の鳥獣被害防止総合対策交付金を関係部局で活用し、調査事業等を行い、鳥獣被害対策を総合的に推進した。
		0702	水産林務部林務局森林整備課	

(2) 地域・民間との連携・協働

2-2 (2) 地域・民間との連携・協働

連携内容	連携先	取組の実績と成果
市町村が作成する被害防止計画に基づき、地域協議会等が主体となって取り組む計画的な捕獲・追い払い、農用地への侵入防止柵の整備など、総合的な鳥獣被害対策を支援する。	市町村 地域協議会等(事業実施主体)	市町村の鳥獣被害防止計画作成に対する助言などを行うとともに、当該計画に基づき地域協議会が実施する捕獲・追い払い、侵入柵の整備などの総合的な鳥獣被害対策について、鳥獣被害防止総合対策交付金により支援を行った。

令和元年度 基本評価調書

施策名	鳥獣による農業被害防止対策の推進	施策コード	06 - 06
-----	------------------	-------	---------

Plan (目標管理型行政運営システム実施要領 別紙様式1) | Do & Check 施策評価

3 成果指標の設定 (H:平成 R:令和、大文字は年度、小文字は暦年) | 3-2 成果指標の達成度合

主① 指標名	目標の基準		今年度の目標		最終目標		達成度合	D	評価年度	H30	達成度合の分析 ほか
	基準年度	H5	年度	R1	最終年度	R7					
エゾシカ個体数指数(東部地域)	基準年度	H5	年度	R1	最終年度	R7	達成度合	D	評価年度	H30	・平成22年度から23年度には過去最高に達したが、平成24年度以降は目標に向けて減少している。 ※達成率の算式による基準値は、第4期計画策定時(H24)における個体数指数(東部160)を用いる。
	基準値	100	目標値	101	最終目標値	50以下	年度	H30	R1	進捗率	
〔指標の説明〕 基準年の値を100とし、毎年実施する各種調査から得られた結果を基に、東部地域におけるエゾシカの生息動向を相対値で表したものの。	根拠計画		政策体系	増減方向	達成率の算式		目標値	109	101	50	
	北海道総合計画 北海道エゾシカ管理計画(第5期)		1(3)B	減少	$\frac{((\text{基準値}-\text{実績値})/(\text{基準値}-\text{目標値})) \times 100}$		実績値	120		120	
							達成率	78.4%		41.7%	

主① 指標名	目標の基準		今年度の目標		最終目標		達成度合	D	評価年度	H30	達成度合の分析 ほか
	基準年度	H12	年度	R1	最終年度	R7					
エゾシカ個体数指数(西部地域)	基準年度	H12	年度	R1	最終年度	R7	達成度合	D	評価年度	H30	・平成23年度をピークとして、平成24年度以降減少傾向が見られたものの、平成28年度から再び増加に転じた可能性があり、目標達成に遅れが見られる。 ※達成率算定の基準とした第4期計画策定時(H24)における個体数指数(西部277)を用いる。
	基準値	100	目標値	209	最終目標値	150以下	年度	H30	R1	進捗率	
〔指標の説明〕 基準年の値を100とし、毎年実施する各種調査から得られた結果を基に、西部地域におけるエゾシカの生息動向を相対値で表したものの。	根拠計画		政策体系	増減方向	達成率の算式		目標値	218	209	150	
	北海道総合計画 北海道エゾシカ管理計画(第5期)		1(3)B	減少	$\frac{((\text{基準値}-\text{実績値})/(\text{基準値}-\text{目標値})) \times 100}$		実績値	264		264	
							達成率	22.0%		56.8%	

● 本施策に成果指標を設定できない理由	● 達成度合について					
	達成度合	A	B	C	D	-
	直近の成果指標の達成率	100%以上	90%以上 100%未満	80%以上 90%未満	80%未満	算定不可

令和元年度 基本評価調書

施策名	鳥獣による農業被害防止対策の推進	施策コード	06	—	06
-----	------------------	-------	----	---	----

Plan (目標管理型行政運営システム実施要領別紙様式1)

4 事務事業の設定

整理番号	政策体系	事務事業名	事務事業概要	課・局 室名	前年度からの繰越事業費(千円)	令和元年度					
						事業費(千円)	執行体制			フルコスト(千円)	
							うち一般財源	本庁	出先機関		人工計
0622	2(1)A	鳥獣被害防止総合対策事業費	地域が取り組むエゾシカなど野生鳥獣による農作物等の被害防止活動への支援	技術普及課	98479	1,244,159	1,022	2.5	2.0	4.5	1,280,024
計					98,479	1,244,159	1,022	2.5	2.0	4.5	

令和元年度 基本評価調書

施策名	鳥獣による農業被害防止対策の推進	施策コード	06 - 06
-----	------------------	-------	---------

Do & Check 施策評価 一次政策評価結果(各部局等による評価)

5 一次政策評価結果と翌年度に向けた対応方針等

(1)成果指標の分析

政策体系	達成度合の集計					判定	成果指標の分析
	A 100%以上	B 90%以上 100%未満	C 80%以上 90%未満	D 80%未満	- 算定不可		
2(1)A 1(3)B				2		D指標あり	<エゾシカ個体数指数(東部地域【D】・西部地域【D】)> ・当指標の改善に向け、今後とも鳥獣被害防止総合対策交付金を活用し、計画的な捕獲・追い払いや農地への侵入防止柵の整備など、地域の活動を支援していく。
						-	
						-	
						-	
						-	
						-	
計	0	0	0	2	0	D指標あり	

(2)取組の分析

基準1 (施策の推進に当たり対応すべきもの)		対応している (○あり→対応している)	対応しているとする理由
1	計画した取組を着実に進め、かつ社会情勢や道民の要請等を踏まえた課題等に対応しているか	○	地域で定める被害防止計画や鳥獣被害防止総合対策交付金の事業計画の審査などを通じて、地域の鳥獣被害防止対策の課題等に対応している。
基準2～4 (施策の推進に当たり取組が認められる)		取組がある (○あり→取組がある)	取組があるとする理由
2	施策の推進に当たり、国等に要望・提案を行い、実現に向けて進捗しているか	○	有害鳥獣被害防止対策に係る事業の継続と予算の確保などについて、国に対して必要な要望を行っており、状況の進捗が認められる。
3	道民からのニーズを的確に把握し、施策推進に役立てているか	○	地域で定める被害防止計画や鳥獣被害防止総合対策交付金の事業計画の審査などを通じて、地域のニーズや要望を把握し、的確な事業の推進を図っている。
4	施策の推進に当たり、他の施策・部局との連携による成果を確認できるか	○	環境生活部や水産林務部等関係部局と情報共有など連携を図り、有害鳥獣による農業被害防止対策を推進している。
	施策の推進に当たり、地域・民間との連携・協働による成果を確認できるか	○	施策の推進に当たっては、地域の鳥獣被害防止対策協議会や猟友会等と連携して鳥獣被害防止総合対策交付金の活用を進めている。
判 定 (基準1が「○」で、かつ基準2～4のうち1つ以上に「○」がある→a、それ以外→b)			a

(3)総合評価と対応方針等

成果指標の分析		取組の分析	総合評価					
判定(計)		判定						
D指標あり		a	効果的な取組を検討して引き 続き推進					
対応方針			関連する事務事業		関連する計画等			
対応方針 番号	政策体系	内 容	方向性	事務事業 整理番号	事務事業名	北海道創生 総合戦略	北海道 強靱化計画	知事公約
①	2(1)A	道内の野生鳥獣による農業被害額は、平成29年度(2017年度)では47.5億円、そのうち39.3億円がエゾシカによる被害となっており、ピークから見ると減少してきているものの被害の発生が全道的に広がっている状況。成果指標の結果も踏まえ、今後とも鳥獣被害防止総合対策交付金を活用し、計画的な捕獲・追い払いや農地への侵入防止柵の整備など、地域の活動を支援していく。	改善(指標 分析)	0622	鳥獣被害防止総合対策事業費			

前年度付加意見への対応状況(事務事業)

事務事業 整理番号	事務事業名	前年度付加意見	各部署の対応(評価時点)

Action 施策・事務事業評価

7 評価結果の反映

(1) 一次評価結果への対応

対応方針 番号	対応	事務事業
①	<新たな取組等> ・市町村が作成する被害防止計画に基づき、地域協議会等が主体となって取り組む計画的な捕獲・追い払い、農用地への侵入防止柵の整備など、総合的かつ実効性ある鳥獣被害対策に対して支援する。	改善：鳥獣被害防止総合対策事業費

(2) 二次評価結果への対応(付加意見への対応状況)

(3) 事務事業への反映状況

方向性	拡充	改善	縮小	統合	廃止	終了	合計
反映結果		1					1

次年度新規事業 (予定)
0

整理番号	事務事業名	一次政策評価に おける方向性(再掲)	次年度の方向性 (反映結果)
0622	鳥獣被害防止総合対策事業費	改善	改善